

第2回 県都とくしまウォーカブル推進会議 議事概要

- 1 開催日時 令和8年3月24日（火） 15：30～17：30
- 2 開催場所 徳島大学フューチャーセンター A.BA
- 3 出席委員 榎本峰子、黒田忠良、兼子知世、高原真由美、三木康弘、山中英生、小川宏樹、岡部恭子、松崎美穂子、中村英雄（代理：池田良一）
（計10名）
- 4 オブザーバー 安永一夫（代理：水野匡洋）、勝瑞忠（代理：石田幸広）
- 5 議 題
 - ・全体概要
 - ・新町橋通りウォーカブルについて
 - ・万代中央ふ頭エリアの取組について
 - ・新町川 水辺空間にぎわい創出事業について
 - ・新町橋通り等におけるワシントンヤシへの対応について
 - ・徳島市中心部における道路照明の整備について

<事務局>

第2回県都とくしまウォーカブル推進会議を開催します。

当会議は、県都とくしまウォーカブル推進会議設置要綱第5条第1項の規定により、委員の過半数の出席をもって成立します。

当会議の委員数は11名ですが、お手元の配席図のとおり、10名の委員の皆様にご出席いただき、定足数を満たしております。

それでは、開会にあたり、徳島県県土整備部プロジェクト担当部長の神原よりご挨拶を申し上げます。

<神原 県プロジェクト担当部長>

本日は、お忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日ごろより本県の県土整備行政の推進にあたり、多大なるご支援とご協力を賜り、改めて心よりお礼申し上げます。

本会議は、昨年8月、未来に引き継ぐとくしまの実現に向け、徳島の魅力度を向上させることが極めて重要との認識のもと、徳島駅を中心に、県都の街並みを彩る眉山や新町川、そして、万代中央ふ頭などの地域の宝を結ぶ交流軸を形成し、人が行き交い回遊性を高めるウォーカブルな空間づくりを推進することを目的に、県と徳島市が事務局となり設置されたものです。

本日の会議では、関係者の皆様からご支援とご協力をいただき実施しました新町橋通りにおける道路空間再編に向けた社会実験の結果や、水辺の倉庫群を活かしたまちづくりに取り組む万代中央ふ頭での緑地化の取り組みに加え、水都とくしまを象徴する新町川における水辺空間のにぎわい創出事業やワシントンヤシの在り方、道路照明の整備など今年度の取り組み成果と今後の展開について、幅広くご説明させていただきます。

今日お集まりいただいた皆様がそれぞれの分野で培われた専門的な知見や現場での実践経験、そして何より、地域に対する熱い想いをお伺いしながら、県都とくしまの未来をまちづくりに関わる皆様とともに、形にして参りたいと考えておりますので、どうか忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

<事務局>

それでは、議事に入ります。設置要綱第4条第2項の規定により、会長は、推進会議を代表し、会務を総理するとなっておりますので以後の議事進行について、山中会長にお願いしたいと思います。山中会長、よろしくお願いいたします。

<山中会長>

委員の皆様には、お忙しいところご参集いただき、ありがとうございます。早速ですが、議事に入りたいと思います。進行にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事2報告事項について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

議事2、委員の異動についてご報告を申し上げます。前回8月5日に開催いたしました第1回会議から、今回の会議までの間に、1名の委員の異動がありましたので報告させていただきます。

徳島商工会議所 まちづくり検討委員会 委員長 中田委員の後任として令和8年2月6日付けで、徳島商工会議所まちづくり推進委員会委員長、三木様にご就任いただいております。三木様、一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

<三木委員>

ご紹介いただきました、商工会議所でまちづくり推進委員会、従来は検討委員会という名前でしたが、検討を外して推進していこうという委員会に衣替えしまして、そして委員長に就任させていただきました、阿波製紙の三木と申します。

会議所の中でもいろいろなまちづくりを検討していこう、政策提言していこうと考えているわけですが、この会で皆様と一緒にいろいろなご意見をお聞きして、勉強して、そして持ち帰って改善していきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

三木委員ありがとうございました。以上、委員の異動報告でございます。

<山中会長>

それでは、これから議題に入っていきたいと思います。議題につきましては、次第に記載の順に、事務局から説明をお願いします。なお、進行の都合上、質疑応答は、最後にまとめてお受けさせていただきます。事務局からそれぞれ説明をお願いします。

【事務局説明】

<桂野 県まちづくり室長>

最初に、本日の議題の全体概要について、ご説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。徳島駅を中心に、眉山、新町川、万代中央ふ頭などを結ぶ交流軸を形成するとともに、公共空間におけるオープンスペースの利活用を通じて、地域の皆様とともに、居心地が良く、歩きたくなるウォーカブルな空間づくりを推進することとしております。

左下の写真は、徳島駅前広場から眉山へ向かう新町橋通りです。沿線では、新町西地区で市街地再開発が進められており、徳島市において、憩いの広場や川の駅の整備、眉山の活性化に向けた眉山未来プロジェクトなど取り組まれています。そこで、県が管理する新町橋通りでは、これらの取組と連携し、さらに人が集い、憩い、多様な活動を繰り広げるウォーカブルな空間の創出に向け、昨年 11 月に実施した社会実験の結果報告と、実験結果を踏まえた今後の進め方について、ご説明させていただきます。

右下の写真は、万代中央ふ頭です。万代中央ふ頭におきましては、平成 22 年から、協議会を立ち上げられ、倉庫群を活かしたまちづくりが進められています。今年度の取組状況として、アクア・チッタ前における緑地化の実証実験や、新町川沿いの遊歩道の整備について、説明させていただきます。

中央下の写真は、新町橋通りと万代中央ふ頭を結ぶ水辺軸・新町川です。これまでににおきましてもかわまちづくり計画や、ひょうたん島川の駅ネットワーク構想のもと、親水護岸やボードウォーク、新町川を守る会の活動など、官民連携して、水辺の魅力を活かしたまちづくりを推進してきたところです。さらなる賑わい創出に向け、新町川の新たな水辺の価値を創出する河川空間のオープン化の検討状況等について、ご説明させていただきます。

左上の写真は、道路空間を形成する取り組みです。新町橋通りの中央分離帯に立ち並ぶワシントンヤシです。老木化が進んでいる現状や今後の在り方について、ご説明させていただきます。

最後に、右上の写真、これも道路空間を形成する取り組みです。国土交通省が管理されている徳島市中心部の国道 11 号、55 号、192 号における道路照明の整備について、ご説明していただけます。

それでは、各担当から順に、ご説明させていただきます。

<篠原 県まちづくり室室長補佐>

資料 2 をご覧ください。新町橋通りの取り組みにつきまして、昨年 11 月に実施しました社会実験の概要、次に社会実験結果の検証・考察、最後に今後の進め方の順に説明させていただきます。

2 ページをご覧ください。新町橋通りでは 11 月 15 日から 30 日までの 16 日間、新町橋南詰交差点から阿波おどり会館前交差点までの約 200m 区間において、車道の一部を歩道に変更する車線規制を行いまして、道路の空間再編による交通や周辺への影響を検証すること、拡幅歩道を滞留・賑わい空間として利活用することを目的とした社会実験を実施しました。

3 ページをご覧ください。社会実験の実施にあたり、交通管理者や道路管理者、またバス・タクシー事業者と道路の断面構成や通行規制等について協議・調整を行いました。また、地元関係者の皆様に通行への影響や道路空間の利活用に関するご意見をいただくため、本日ご欠席されておりますが、徳島大学の矢部委員にコーディネーターを担っていただき、また、本会議の委員の皆様にもご参加いただきながらワークショップを開催してお

ります。このワークショップに加え、地元関係団体の皆様には個別にヒアリングを実施しまして、道路空間の利活用の意向、またアイデアについて意見交換を重ねながら実施イベントを検討・調整しました。

4 ページをご覧ください。社会実験におきましては現在片側 3～4 車線を片側 1～2 車線まで減らしまして、図面の青色の部分自転車通行空間として設けるとともに、オレンジ色の部分は社会実験歩道としまして、薄い黄色の既設歩道と合わせ歩道空間を最大約 14m まで拡幅しました。また、赤色の枠の箇所にバス停車スペースを移設するとともに、青色の枠の箇所には荷捌きスペース、緑色の箇所には自転車の駐輪スペースを設置しております。

5 ページをご覧ください。ここからは拡幅した歩道空間の利活用状況について説明します。まず県が実施したものとしまして、地元の方からのご意見をいただきながら、東新町側に屋根付きのテーブルベンチ 3 基とベンチ 10 基、また西新町側にはテーブルベンチ 2 基とベンチ 5 基を設置しました。またこのベンチ周辺のスペースには、高源委員をはじめ建築士会の皆様からのご提案を参考にしまして、土曜・日曜日に水で消えるチョークを用意し、道路に自由に絵を描く体験をしていただきました。

6 ページをご覧ください。次に地元の方々主導による各種イベント等についてご説明させていただきます。東新町側の社会実験歩道のスペースでは、土曜・日曜日の 5 日間で延べ 13 台のキッチンカーを出店していただきました。また西新町側では、社会実験期間中、周囲をネットで囲んだケージボールのコートを常設していただきまして、子どもさん、また大人も一緒にミニサッカーを楽しんでいただきました。

7 ページをご覧ください。新町橋商店街のアーケード下では、23 日、30 日の各日曜日におきまして路上音楽ライブを実施していただき、通りすがりの方々に演奏を楽しんでいただくとともに、空き店舗前のスペースなどを活用し新町橋マーケットを開催していただきました。

8 ページをご覧ください。同じく 23 日、30 日の各日曜日、東新町側の社会実験歩道のスペースにおきまして、路上で絵画を制作するドローイングライブを実施していただき、立ち寄った方々とお話をしながら制作過程をご覧いただきました。また西新町側では、最終日 30 日にステージや観客席を設置し、まちかど音楽祭を実施しまして、多くの方々に鑑賞いただいております。

9 ページをご覧ください。こちらは平日における空間の利活用としまして、ツーリズム徳島の黒田委員に実施していただいた内容を 2 件ご紹介させていただきます。まず左下の写真では、福島小学校 4 年生の課外学習におきまして、木工教室や絵本の読み聞かせをする場所として活用いただいております。また右下の写真では、実験的な取り組みとしまして、社会実験歩道の空間に LED のキャンドルライトを並べ、夜景づくりをしていただきました。

10 ページをご覧ください。次にこの社会実験と連携した周辺の関連の取り組みについてです。左側は池田代理委員の新町川を守る会による道路協力団体制度に基づいて道路空間を利活用いただいたものです。左上のアミコビル前の自歩道空間では、15 日、16 日に高源委員をはじめ建築関係団体の取り組みとの連携によりまして、木のテントを現地で組み上げて、オープンカフェや雑貨の販売など賑わい空間を創出する取り組みを実施していただいております。また左下の新町橋の上では、30 日に休憩施設を設置する実験的な取

り組みを実施していただきました。また右上の東新町商店街では、週末にプチポヌフマーケットを開催していただき、右下、月末の最終日曜日 30 日には、ボードウォークの徳島マルシェや東新町でのポヌフマーケットをはじめとする、イベントが開催されまして、この新町橋通りの社会実験との相乗効果により、周辺も一体となったウォークアブルな空間として大いに賑わいました。

11 ページをご覧ください。ここからは社会実験期間中に実施した交通量調査について説明させていただきます。交通量調査は、平日調査として 11 月 19 日、26 日の各水曜日、休日調査として 23 日、30 日の各日曜日におきまして、新町橋南詰交差点と阿波おどり会館前交差点で動画観測を行っております。

12 ページをご覧ください。新町橋南詰交差点における自動車交通量の観測結果について説明します。左折は緑色、直進は赤色、右折は青色で示しております。平日は、8 時台、17 時台の通勤時間帯の交通量が多く、昼間も一定の交通量が観測されております。また東新町側では、休日に比べ、緑色の左折と青色の右折が多く、その合計が直進とほぼ同程度となっております。一方、休日は、11 月 23 日は昼間がピーク、11 月 30 日は 10 時台がピークを迎える結果となっております。また西新町側では、緑色の左折は平日より少ないが、赤色の直進は休日の方が多いという結果となっております。

13 ページをご覧ください。次に阿波おどり会館前交差点における自動車交通量の観測結果について説明します。平日は、東新町側は夕方にかけて交通量が増加する傾向、西新町側は午前・午後とも一定に近い交通量といった傾向です。一方、休日は、西新町側が 10 時台、東新町側が 11 時台と夕方がピークとなる傾向でした。また東新町側から流入する方向では、緑色の左折と青色の右折の割合はほぼ同程度となっておりますが、西新町側の流入では、東大工町方面から流入する青色の右折の割合が多い結果となっております。

14 ページをご覧ください。社会実験期間中における自動車の滞留状況についてです。実験開始当初は、西新町側の新町橋南詰交差点で、直進左折と右折専用の 2 車線で運用を開始していましたが、矢印信号で左折車が滞留する状況が見られたため、交通管理者と協議の上、左折専用レーンを追加して対応しました。その他、期間中、各区間を越えて滞留するような状況はほぼ見られないといった状況でした。

15 ページをご覧ください。こちらは道路構造令に基づき、1 日あたりの自動車交通量から必要車線数を検証したものです。新町橋南詰交差点から阿波おどり会館前交差点の間を通過する交通量は、観測日のうち赤色の 19 日に最も多く観測されましたが、片側 1 車線の設計基準交通量である 1 日あたり 9,600 台を下回っており、片側 1 車線に相当する交通量に収まっております。

16 ページをご覧ください。こちらは自動車の交通量が最も多いピーク時間における必要車線数について検証を行ったものです。観測日におけるピークの時間帯は、東新町側が 11 月 26 日水曜日の 17 時 40 分から 18 時 40 分の間、西新町側が 11 月 30 日の 10 時から 11 時の間で、1 時間に通行可能な交通容量に対し、乗用車の換算台数が収まる結果となっており、ピーク時間におきましても片側 1 車線で収まるという結果が得られております。

17 ページをご覧ください。次に歩行者・自転車の通行量です。新町橋南詰交差点において動画撮影したデータから、東新町側、また西新町側の 2 方向で徳島駅方面と眉山方面を行き来する歩行者・自転車の通行量を集計しました。

18 ページをご覧ください。平日は東新町側を通行する歩行者・オレンジ色と、自転

車・紫色は、西新町側を通行する歩行者・水色と、自転車・緑色の約2倍程度となっております。また休日の11月23日は平日の約1.5倍、30日は平日の約2.6倍の通行量が観測されており、東新町側で顕著に増加しております。特に下のグラフの11月30日の11時台は、東新町側の歩行者が平日の約9倍程度増加したという結果が得られております。

19 ページをご覧ください。社会実験の来訪者にアンケート調査を行った結果について説明します。アンケートは調査用紙に記入する方法とウェブ入力による方法で、合計246件のご回答をいただきました。問1の回答者の年齢は30代、40代が約半数を占めており、問3の居住地では約6割が徳島市内の方、また約1割は県外の方からご回答いただいております。

20 ページをご覧ください。問4の交通手段では車で来られた方が約半数となっております。また問5の訪問目的では社会実験のイベント以外の目的で立ち寄られた方にも多数ご回答をいただいております。

21 ページをご覧ください。問8のウォーカブルという言葉の認知度は、残念ながら半数以上は知らなかった、または知らないとの回答でありまして、今後周知して広げていくことが課題と考えております。一方、問9の社会実験の歩道空間は、実験のとおりとする青色の部分と、実験より増やした方が良いオレンジ色の部分を合わせた、歩道拡幅に肯定的な意見が約86%となっており、問10の道路構成変更や休憩施設、また問11のイベント等についても大半の方からは良かったという回答をいただいております。

22 ページをご覧ください。問13の今後歩道が広がった時に整備した方がいいものについては、ベンチや屋根付きテーブルといった休憩施設が最も多く、問14の滞留・賑わい空間には飲食店や子供が遊べるスペースといった体験できるものについて回答を多くいただいております。

23 ページをご覧ください。ここからはアンケート調査の自由意見や関係者の皆様へのヒアリングにおいていただいた意見を説明させていただきます。滞留・賑わい空間について良かった点としては、眉山を眺めながらのんびりすることができた、子連れで楽しめる空間づくりが良かった、街の活性化にはいい取り組みといったご意見を多数いただいております。一方で今後の課題となる意見では、安全面に関しまして、滞留空間と車道を区分する安全施設が必要といった意見、施設整備に関しまして、電源・水道の設置や、阿波おどり開催時も考慮して設置物は移動可能なほうがよい、また、維持管理の面や、周知不足といったご意見もいただいております。

24 ページをご覧ください。次に車道空間における課題等では、車線が変更されて通行しにくかった、バス停や駐車場出入り口の合流が危なく感じたといった意見。また、車線を減らしても緊急車両が通行できるように配慮してほしい、歩道が広すぎると歩行者を巻き込まないか不安といったご意見をいただきました。

25 ページをご覧ください。バス停車スペースでは、バスの運転手や交通関係者に調査した結果、優先発車をさせてもらえない状況があったことや、車椅子のお客様の乗り降り、また、バス停のベンチ等に関するご意見をいただいております。

26 ページをご覧ください。東新町側に設置しました荷捌きスペースでは、地元の方々から、場所が分かりづらかった、停車ができなくなったため客足に影響があった、停車スペースを作してほしい、タクシーを乗降できる場所が分からず困られた方がいた、といったご意見がありました。

27 ページをご覧ください。自転車通行空間では、どこを通ったらいいか分かりづかった、利用されていない、逆走禁止など自転車の通行ルールをもっと周知する必要があるといったご意見をいただいております。

28 ページをご覧ください。駐輪スペースでは、案内が不足している、場所が分かりにくい、狭くて自転車が置きにくかった、場所が離れているため商店街の近くに設置してほしい、といったご意見をいただきました。

29 ページをご覧ください。最後に今後の進め方としまして、今回社会実験を実施しました新町橋南詰交差点から阿波おどり会館前交差点の区間につきまして、皆様からいただいたご意見や見えてきた課題など社会実験の検証結果を踏まえつつ、道路空間再編に向けた設計を進めてまいりたいと考えております。設計にあたりましては、地元ワークショップで議論を積み重ね、整備イメージを共有しつつ、より柔軟に道路を活用していくために歩行者利便増進道路の指定も見据えながら施設整備を検討すること、まずは再開発との相乗効果が期待できる西側区間から先行して整備をしたいと考えております。また、東新町側につきましては、整備が行われるまでの間においてもアーケード下の歩道空間を活用した新町橋マーケットによる賑わいづくりが継続できるよう地元と連携して取り組んでいるところです。まずはこの区間で先行してウォークアブルな空間づくりを進めながら、今後、徳島駅方面への展開も順次広げてまいりたいと考えております。

<村上 県港湾政策課長>

万代中央ふ頭エリアの取り組みについて説明させていただきます。こちらはかつて物流拠点として、平成 11 年頃までは貨物を取り扱いしていた倉庫街でして、この古い倉庫街を再生していこうということで、今日お見えになっているアクア・チッタの岡部委員様はじめとする方々が取り組んでいただいております。テーマは、倉庫から SOCO 倉庫へ、スペースオブコミュニティ、アクア・チッタ様からのご提案ですが、こういう目的で、賑わいの場を作っていこうと取り組んでおります。

この倉庫とその前のスペース、それから水域、それぞれのゾーンを活用していこうと、平成 22 年度から万代中央ふ頭の活性化推進協議会、山中会長はじめ、いろいろと議論して、また、併せて万代中央ふ頭賑わいづくり協議会、倉庫の所有者、それから倉庫を利用されている方々、周辺の方々含めました協議会を設置して取り組んできたところです。

水域については水上タクシーとして使っており、新町川を守る会の方に使っていただいております。倉庫は、利活用するため、規制緩和という形で進めてきております。また、倉庫の前のスペースもオープンスペースということで規制緩和して活性化していくと、そういった取り組みをしています。県内でも、非常にポテンシャルの高い魅力的な水辺の複合エリアとして現在、賑わっており、一年通して色々なイベント、アクアチッタフェスタ等、様々取り組んできたところです。

2 ページ、現状の概要です。港湾区域は、かちどき橋から、新町川の河口に渡っており、黄色線で示す徳島県庁前の部分は、現在、左下の写真にありますようにレンガで舗装されております。平成の 1 桁ぐらいの時に、海岸の整備とともにレンガ舗装を行っております。右隣の赤いエリア、こちらの橋が計画されている周辺、この 390 メートルにつきましては、現在、コンクリート舗装でして、お化粧とかされていない、ちょっと殺風景ですが、人が通れるようにはなっているという状況です。その隣が、万代エリアということで

500 メートル、こちらにつきましては駐車場として活用しているところです。

万代中央ふ頭エリアの令和 7 年度の取り組みです。左上の写真は、右側の黄色で示しているところで、緑地化の実証実験を 20m 区間行っております。この写真ですが、現在はこんな緑にはなっていませんが、AI を使って、緑や人を書いていただきました。これはイメージですけども、ゴールデンウィークの頃にはこんな状況になっているのではないかと期待しています。左下の写真は、右側の赤色の区間、クリスマスのイベントに合わせてライトアップをしております。LED の照明は、クリスマスのイベント以降もあって、取り忘れている訳ではなくて、暗く寂しいのでそのまま置いた形にして、現在も 5 時以降このようにライトアップされているので、皆様、是非歩いていただけたらと思います。もう一つ、バス停等の名称変更ということで、公共交通機関を使って万代中央ふ頭まで来ていただこうと、今年の 4 月に路線名の変更、それからバス停の名称に、それぞれ万代中央ふ頭という名前をつけていただけるようになっております。

令和 8 年度の予定ですが、緑地化実証実験 20m 区画で、1 年間様々な人に意見を聞く、利用者のヒアリング、また、ワークショップといったものを開催して、来年度中に全体の整備計画をまとめ上げていきたいと考えております。2024 年に構想を策定し、パースを作成していますけど、それをまた見直していきたいと思っております。赤のエリアでは、遊歩道の整備を考えており、令和 8 年度は、こちらでもワークショップを開いて、万代中央ふ頭と周辺の方々以外にも、学生の方や沿線の事業者、そういった方々にも加わっていただいて、遊歩道の整備をどうしていくか考えて、こちらも令和 8 年度中に全体の整備計画を作成したいと考えております。内容としましては、現在通行できる状態ですので、舗装をどうしていくか、照明をどうするか、それからベンチを置くなど、そういったところを具体的に反映していきたいと思っております。このような全体の整備計画を作成したら、万代中央ふ頭にぎわいづくり協議会の方と意見交換しながら、また、万代橋のデザイン会議、そういった所と連携を図りながら、最終的に本会議に報告して、助言いただくなど、そういった形で今後進めていきたいと考えております。

<香川 県河川整備課長>

新町川水辺空間にぎわい創出事業について、現在の取り組み状況と今後の予定をご説明します。

1 ページをご覧ください。水都とくしまを象徴する新町川が持つ魅力について改めて説明させていただきます。新町川は水面に近い遊歩道や、NPO 法人新町川を守る会によるひょうたん島を巡る周遊船の運航、徳島が誇る青石を用いた護岸による歴史的景観の継承など、素晴らしい水辺空間を有しています。さらに、県都の街並みを彩る眉山と織りなす風景は地域の宝であり、LED を活用した美しい夜間景観や、1 年を通して阿波踊りやマチ★アソビなど多様なイベントが開催されるにぎわいの中心でもあります。

2 ページをご覧ください。この豊かな水辺空間をさらに活かすため、民間事業者等に対してヒアリング調査を実施しました。その結果、川に面した飲食店や SUP などを楽しめる常設栈橋がほしいといったお声や、川沿いでくつろげる空間・芝生スペースや親子で魚釣りや水辺の生き物観察が楽しめる場所といった、具体的な利用方法や用途に関するアイデアが寄せられています。

3 ページをご覧ください。このようなニーズを基に、現在の利用状況などを把握した上で、にぎわいを創出するポテンシャルが備わっている 4 つのエリアを抽出しました。完成

する川の駅を利用することで水辺に近づきやすくなる新町橋上流、川沿いの休憩場所となり得る新町川沿いの遊歩道、中心市街地にありながら広い敷地を有することも交通公園、隣接する市場と景観の相乗効果が期待できる幸町駐車場の4つのエリアです。

4ページをご覧ください。こうしたエリアにおいて民間による魅力的な活動の実現へ導いていくためには、前提となります、基盤となる公共施設の環境が整っている必要があります。左上にあります満ち潮水族館の老朽化や、左下の川沿いのLED照明の不足、連続していない遊歩道の整備など、アップデートが必要な状況となっております。これらのハード整備は、行政が単独で内容を決定するのではなく、本会議の委員の皆様からのご意見はもとより、実際に水辺を利用される方々や民間事業者の方々の声も広くお聞きしながら、より魅力的な水辺空間を創出していきたいと考えております。

最後に、5ページをご覧ください。これまでご説明させていただいた内容を実現していくためのアプローチです。新町川沿いで飲食店などの営業活動を行うためには、都市・地域再生等利用区域に指定する、いわゆる河川空間のオープン化が必要です。そのためには、併せて地域の合意形成が不可欠です。そこで令和8年度には、河川法における規制を新町川独自の運用ルールとして再構築するとともに、民間事業者が参入しやすい環境を整えるため、親水性の高い利便施設の計画を策定したいと考えております。そして河川空間のオープン化の拡充に向けて、これらについて、地元団体や専門家の方々等に意見聴取を行いまして、積極的な水辺の活用を後押ししてまいります。

これらのエリアにおいて、民間活力による具体的な活用策を落とし込んでみたものです。水辺の休憩スペースとなる川床や浮桟橋を利用してSUP等の水上アクティビティが実施できる、公園でのコンテナハウスを活用したチャレンジショップ、川沿いでのオープンカフェにより、日常的な憩いの場とにぎわいを創出することが可能となると考えています。

新町川においても、この取り組みを通じて、引き続き誰もが歩きたくなる、居心地の良いウォーカブルな空間の創出を目指してまいります。

<西岡 県高規格道路課長>

新町橋通り等におけるワシントンヤシへの対応について説明させていただきます。このワシントンヤシは、読み方が色々ございまして、ワシントンヤシモドキやワシントンニアパームというのがあるのですが、今日はワシントンヤシで進めさせていただこうと思います。

現状です。徳島駅から阿波おどり会館の県管理道路におきまして、合計で51本のワシントンヤシがあり、推定ですが、樹齢90年を超えているだろうと思います。大きな課題として右側の3つ上げられます。1つは、樹木の高さが30メートルと高くなり過ぎていて、せん定等の維持管理が困難になっています。毎年、お盆前に夜間、車線通行規制を行い、せん定を行っています。高所作業車でなかなか届きにくく、苦労しているところです。2つ目は、枯れた枝葉が道路に落ち、車両への物損事故がこれまでも複数件発生しています。3つ目の、1番大きいものとして、老木化ということで、今すぐではないですが、倒木等の危険が、年々増しておりまして、本県のこのワシントンヤシ、先ほども説明しましたが文献などから、樹齢90年を超えているだろうと推定をしているところです。

次のページをお願いします。昨年8月に、この51本全て、健全度調査として樹木医さんに見ていただきました。目視や打診、空洞の計測等を行っていただき、左下にもあり

ますように 51 本中 50 本で変状が見られました。右側にあるように、幹や根本に空洞があるとか、部分的に細くなっている幹がある、それから亀裂に見えますけども、幹に凹みがある、この様な状況で、このうちの 3 本は、5 年以内には伐採を含めた対応をした方が良くとアドバイスをいただいています。樹齢 90 年を超えており、年々衰退していくことを考えた時に、ワシントンヤシの在り方を検討していく時期に来ていると考えています。

次のページをお願いします。そのような状況の中、全国の中では宮崎県が進んでいるという情報があり、宮崎県の方では高木化や老木化したワシントンヤシの植え替えを行っており、今年 1 月に県庁の担当者や造園業の方から色々お話を聞いて参りました。寿命は、やはり 100 年ぐらいで、異常を発見するポイントとしては、県の方でも調査しましたが、幹が細くなっている、空洞があるといったところでした。それから、造園業の方からは、今後、植え替えるとしたら、高くなり過ぎない、丈夫で管理しやすいビロウという種もあるとの話をいただきました。

次のページをお願いします。仮にですが、伐採後の在り方ということで、同じ種類のヤシの木を植え替える、異なる種類の低いヤシの木を植える、それから、全然違うものを植える、植えない、選択肢が考えられます。それぞれメリット、デメリットはあり、今後、このウォークアブルな街に調和したものとなるよう、推進会議でのご議論を踏まえて整理していきたいと考えています。

<水野 徳島河川国道事務所副所長>

資料 6、徳島市中心部における道路照明の整備についてご説明をさせていただきます。

前回 8 月 5 日に 4 ページにある中心部の道路照明について、当事務所でナトリウムを LED に照明を変えていくことを説明させていただきました。その中で、中心部の赤い線で示している道路照明、徳大前の 11 号から、県庁の所の 55 号、そして 192 号、徳島本町交差点から新町川の出来島の方に行くところまで、165 台のナトリウム照明がございす。写真を見ていただきますと、いろいろなデザイン照明になっているところです。

本会議の中で、我々も何か協力できないかということで道路照明をデザイン照明に変えていこうと今動いているところです。

2 ページになります。今回その道路照明を変えていくということですが、元々ナトリウム照明は 2030 年までにすべて LED 化をしましょうということになっています。また、中心部のナトリウム照明灯は、古くもう 30 年ぐらい経っており更新の時期になっています。

今回、デザインを変えていこうということで、資料 5 ページになりますが、国道にこだわらず、中心部のところでどのようなデザイン照明が付けられているのかを調べました。笠型のものもあれば、丸型、そして角型、吊り下げ型のタイプと、4 つのタイプに分けられると考えています。特に笠型におきましては、阿波踊りの笠がモチーフとなったデザインということで、我々もこういったタイプの形について今検討しているというところです。

次の 6 ページにあるように、今 4 つのタイプを考えています。各メーカーと調整し、こういったものが生産できるか話しながら詰めていくと、この 4 つが出てきたということですので。参考でコストも書いていますが、徳島河川国道事務所としましては、この 4 つの中で、一番左の笠タイプ、特徴としましては、周辺の施設デザインと同様で、街並みに自然になじみ、阿波踊りの笠をイメージさせるデザインであるということで、この笠タイプで

統一していこうかと今考えているところです。

また、2 ページに戻っていただき、右側にあります 4 の LED 照明の色をどんな色にするのかというところです。LED 道路照明としましては、良好な視界環境、はっきり見えるというところが非常に大事になっていまして、昼白色をいろんなところで採用しています。右側の下にありますように、今ある高圧ナトリウムランプは、規格上は明るさの数値としては一緒ですが、更新後のイメージと現状の 192 号を見合わせてみると、LED の白色系では、くっきり見えてくるということになります。今の基準では、走行するのに約 15 ルクス必要になっており、この 15 ルクスは、例えば、道の駅くるくる鳴門の駐車場の明るさが約 10 ルクスで、それより非常に明るくなっています。そして、交差点部では 20 ルクスを確保しており、駐車場の倍ぐらいになるということで、今進めているところです。この LED を使うことによって、消費電力も約 50%抑えられますし、寿命も 2 倍以上あるということで、我々としては、白色の LED を採用していきたいと考えているところです。

続きまして、3 ページです。照明柱の色でございます。7 ページを見ていただきますと、左側の 192 号は、古く昭和 62 年の照明もあり、耐候性鋼材というのが使われています。この耐候性鋼材というのは、表面に錆を形成させて、中が錆びないように、安定錆を作って、維持管理が抑えられるということです。ずいぶん前から採用されてきたものです。ただ、この耐候性鋼材は、錆が均一に綺麗になればいいのですが、なかなか難しいところがあって、まばらな感じがするというので、色合い的にどうなのかというところはあります。国道 11 号側の新しいものは、一般的な鋼材で、ダークブラウン塗装していますが、今回、証明灯頭部のデザインを笠に変えるということであれば、支柱も色を塗り直した方がいいだろうと考えています。左側の耐候性鋼材のところも、錆を落として、色を塗り直していこうと考えています。

8 ページになりますが、国道に関わらずこの中心部の周辺の照明の色を調べてみたものになります。ダークブラウン、そして藍色、また緑色、こげ茶、白色と様々な色があります。大きく分けると 3 ページに戻りますが、ダークブラウン、こげ茶、そして藍色と考えています。

我々としては、阿波の藍ということで、藍色にしていこうかと考えているところです。次年度の予算を確保して工事に入ろうと思っておりますので、今日ご了解をいただければ、4 月以降、元町交差点から八百屋町までの 20 台の道路照明について更新工事に入り、支柱の色も塗り直していこうと考えております。

【質疑応答の概要】

<山中会長>

照明柱を藍色にするとあったが、濃い色なのか。また、経年すれば白っぽくなるのか。

<水野 徳島河川国道事務所副所長>

色は、濃い色になる。経年劣化すると白っぽくなることはあるが、塗り直す頻度を上げるなどの工夫はできると考えている。この会議で色を決めていただければ。

<三木委員>

この会議の位置づけは、意見を言うだけなのか、それとも何かを決めるようなもののなの

か。また、カーボンニュートラルや防災の観点から、道路照明は、太陽光パネルや蓄電池といった電源を使用しているのか。

<桂野 県まちづくり室長>

内容により取り扱いは異なる。本会議で決めることもあれば、下部組織で議論してブラッシュアップして進めていくものもある。

<神原 県プロジェクト担当部長>

新町橋通り、万代中央ふ頭など、バラバラでまちづくりを進めていくと統一感ができないということもある。また、ウォークブルで、それぞれのまちづくりの点と点を繋いでいく役割もこの会議で果たしている。今回大きなところでご意見を頂いて、その意見をもって、地元の方とやっていこう、繋いでいこうと、それぞれでより深く検討していくやり方になっている。

<三木委員>

紺屋町の通りは阿波踊りもしており、徳島らしい感じがある。照明について、そこも一緒にしていくのか、どこまで統一感を持たせるのか。

<神原 県プロジェクト担当部長>

国土交通省において道路照明のLED化を進めていく中で、この場を借りて、委員の意見を聞きながら街に統一感を持たせていくことになった。県や市が管理する照明の更新については、今回、変えていくという動きではない。

新町橋通りでは、社会実験を行って、歩道空間を広げることができると分かった。歩道空間の活用については、地元の方々とワークショップを行い、また専門家の話も聞きながら実施し、最終日には大いに賑わった。パーツだけでなく全体をどうしていくのか、そういった絵についても、この会議でご意見いただきながら、下部組織で検討していくことも考えている。

<三木委員>

徳島市の管轄のところも出てくると思うが、この会議には徳島市は入っているのか。

<神原 県プロジェクト担当部長>

県と市が事務局になっている。

<黒田委員>

社会実験中に、東新町前のスペースで、小学生への読み聞かせやLEDキャンドルライト設置などで参加させていただいた。また、アミコ前では、木のテントが張られ、歩く人が楽しそうに過ごされ、人が歩いて楽しい、歩くスピードが緩くなるイベントは良いと感じた。

ワシントンヤシについて、維持管理が厳しいということで、ビロウなど新しい植物に変わるのかもしれないが、その時には、ここにワシントンヤシの並木があったことを記してほしい。日本全国にあるワシントンヤシはほぼすべて徳島産と言っても過言ではなく、この通りには昭和28年の四国国体に植樹したもの。過去の歴史を地元の方々に伝えることも必要と思う。

<西岡 県高規格道路課長>

ワシントンヤシは、老木化しており、そう遠くない将来に伐採を考えなければならない。今回、新町橋通り全体を見直すにあたって、どうあるべきか考えていきたい。市民、県民が街並みとして認知しているので、一般の方にも話を伺うことを考えている。

<高源委員>

昨年８月に行ったワークショップでは、道路中央を歩道にして、広く使ってはとの意見も出た。そうすれば広場みたいに使い、いろんなことができるのではないかな。それとワシントンヤシを絡めて考えてもいい。そんな実験を今年できればいいと思う。

また、新町川を守る会に協力してもらって、建築団体で、アミコ前にデザイン性のある木のテントを社会実験中に設置した。とても評判がよかった。

山中会長に助言いただき、アミコ前は、車道を使うのではなく、今ある広い歩道を使って何ができるのか実験し、ある程度の面積があれば、いろんなことができることが分かった。今後も参加させていただけたらありがたいと思う。

今回、ワークショップを８月にして、秋に社会実験をしたが、それだとベンチなどが既製品になってしまうので、デザインして置くのであれば、早め早めに話を頂ければと思う。

<桂野 県まちづくり室長>

来年度は、社会実験を踏まえ、どういう新町橋通りにしていくのか、ワークショップで議論頂いて、将来のイメージを共有させていただきながら、詳細な設計に入っていきたいと考えている。その時はまたご意見を頂きたい。

<岡部委員>

ウォーカブルは、歩きたくなる街にすることだと思う。イベント時に賑わうのは当たり前で、普段の時にどうなっているのかというのが大事。普段の街が魅力的であれば、行ってみようとなる。ワシントンヤシやLEDなどについても考えられているが、トータルデザインとしてどうしていくのか。誰か旗振りして、トータルビジョンを掲げたらいいと思う。

<神原 県プロジェクト担当部長>

万代中央ふ頭、新町川それぞれで盛り上げていただいて、徳島ならではのいいものになっている。そこをどう繋いでいくか。我々としては、今ある道路空間をどのように配分し直し、どのように活用するのか、会議の皆様協力も頂きながら、進めていきたい。普段から人が歩きたくなるように、バスやＪＲを利用して来てもらい、歩いてもらえれば、食事をするなど経済が回りだす。

魅力的なまちづくりを続けた結果、万代では、バスの停留所名を変えるに至った。

今回報告してもらっていたらよかったのだが、徳島市が眉山山頂で取り組みを進められている。徳島駅から歩いていくこともできる。環状道路など整備が進んでいるので、中心部は人中心に、公共交通で来ていただいて。

<岡部委員>

地域の人をもっと巻き込んでほしい。万代では、たまたま人が住んでいないところであって、みんなに知ってもらうために活動した。住んでいる人たちが、どうにかしたいと思えば、もっといいんだろうと思う。

<神原 県プロジェクト担当部長>

今回の社会実験では、地元主導でしたところも大きくあり、それで盛り上がった。社会

実験後には、引き続き地元でやりたいという声があがり、既存の歩道でマーケットをするようになった。

<榎本委員>

県外で景観がつながっているところは、自然と人が歩いている。そしてゴールは、景観が変わっているところになっている。そこで次にどこに行くのか、自然と道が誘導してくれている。そういったところが、人が街を歩くところになっていると感じる。

日常使いと土日使いが必須と思う。平日の昼間に人がいるようになるには、働く人や暮らす人が、自然と外に出ようと思えるような、休憩スポットやビュースポットなど、日常的に使われるような雰囲気づくり、景観づくりが必要と思う。

また、土日や連休では、イベントができるようなスペースがあれば、若者などから使いたいという声が生まれると思う。

街が賑わえば、障害を持たれた方やベビーカーを押される方も含めて、みんな行きたくなる。その時に、休憩スポットやトイレなどハード整備して、周知されていれば、キャリーケースを持った県外の人も来るようになる。

徳島らしい景観づくり、ストーリーを繋いでいくのが大事で、そこにインクルーシブの視点を添えていければ、全部繋がっていくと思う。新町川、万代中央ふ頭、それぞれテーマが違っていてもよくて、ストーリーが繋がっていけば、人が歩いていくようになると思う。

音響信号について、ピンポンではなくて、徳島らしい音で誘導ができれば、県外の方からの関心を引くことができるかと思う。生活の中に徳島らしさを感じられるようにするのがいい。阿波踊りや藍染など、徳島らしいストーリーを作っていけばよいのでは。

社会実験時、駐車場はどのような使用状況だったのか。

<桂野 県まちづくり室長>

新町地下をはじめ、駅前などの駐車場では、満車になる時間もあったと思うが、駐車できなかったといった声は聞いていない。車で来られる方は多かったと思う。

<石田 県交通規制課長>

音響信号については、視覚障害者の方向けのもので、規格で決まっていることから、ご了承いただきたい。

<池田委員>

今後の検討では、キッチンカーの活用、テーブルベンチの常設やライトアップなど考えていただきたい。あと、歩行者利便増進道路・ほこみちの指定もお願いしたい。守る会の活動だけでなく、市道や国道にも広がっていけばうれしい。

建築士会、徳大の AUT と連携して、花ロードでベンチを置けないか検討している。

あと、道路照明では、花が映えるような色にしてほしい。たぶん白色だとよく見えると思う。

交差点名標識について、信号柱に設置してほしい。新町橋南北の交差点名では、万代で停留所名を変更したように、変えてもいいのではないかな。歩いてわくわくするような道では、親しみと安心感がある。みんながわかりやすいような名前を、県警と一緒に考えてもらえたら。新町橋は有名だが、新町橋と名前の入った標識はあまりない。

<兼子委員>

どのような街にするのか。なかなかコンセプトを定めるのは難しいところがあるが、そこを打ち出していったほしい。その中の施策、位置づけを共有していければ。

今回の実証実験では、地元の方のアイデア、思いがあって、それを行政がサポートする形となっており、素敵なまちづくりになっている。今後も進めていければいいと思う。

神戸は歩きやすい街、学生がチャレンジしやすい街で、徳島でも、県内外からの学生と一緒にまちづくりできたらいいと思う。

「居心地がよく、歩きたくなる街へ」というロゴを入れているが、これを徳島オリジナルに変えれば、徳島の方向性を示すものになると思う。

街灯に留まっている鳥の糞害にあっている人がいるので、何か対策をしていただければありがたい。

<小川委員>

万代中央ふ頭の周辺について、この20年でどのように開発が進んだのか調べている。その仮説として、リノベーションまちづくりをすると、その周辺もリノベーション型で開発されるのではないかと考えたが、結果としては、大きな空地のあるところで、大手の小売りチェーンなどが入り、駐車場だったところで住宅開発がされていた。小さなところで開発されるのではなく、ある程度の種地があるところでないと開発が進んでいかない。

中心部でも、空間整備が進むと、周辺地域への投資がついてくると思う。種地になる場所を見つけていくといい。平日のことを考えれば、高等教育機関を誘致すると学生が普段から歩くようになる。

<松崎委員>

満ち潮水族館や紺屋町のからくり時計など出来たときに、情報発信する雑誌があって、周りの人たちに声をかけて、公共交通で子供たちと一緒に出掛けていた。新町川の水の中が見える、川沿いで桜並木が見えるのはわくわくするもので、それぞれ物語があって、それぞれテーマが分かれていていいと思う。また、子育て世代、若者、シニア世代、障がい者それぞれ楽しめる場所があると思う。その魅力を発信できる場所や人がいればいい。すきっぷでは、イベントだけでなく、そこで親子で1日楽しめるコースを作ってお知らせしており、そういった情報発信が大事だと思う。

<三木委員>

この会議は、基本的には徳島駅を中心として、街の回遊性の向上を目指すということかと思う。新町西地区では、マンションやホテルの開発が進んでおり、そういったところの住人や観光客がどういう風に街全体を回遊していくのか、1日楽しめるようにするのか。

人口減少の中、徳島市の減少は少ないほうだが、魅力ある街にしていけないと、ここが最後の砦みたいな感じもしている。ウォークアブルはグランドデザインの切り口だが、点と点をつないで線にして、さらに面にしていく、そういったものがここで議論されていくのか、この会議のゴールはどこにあるのか。

<山中会長>

グランドデザインなのか、ビジョンというべきなのか、夢を描くようなものをしていけないといけないのかもしれないが、まずは新町橋通りで何か仕掛けを、車道は今ほどなくて

もいいということなので活用できないか考えていっている。また、新町川は川沿いの空間を活用し、駅前広場もどう使っていくのか。さらに、万代までどうつなげていくのか。そういったところも含めてランドデザインを考えていかなければいけない。

<神原 県プロジェクト担当部長>

まちづくり全体の話は、基本的には徳島市が主体となるが、県都中心部のまちづくりについては、県としてできることは県市協調で取り組んでいくものと考えている。徳島駅から阿波おどり会館、眉山山頂までどのように繋いでいくのか。また、万代中央ふ頭までの歩道空間の整備や新町川周辺の河川空間の規制緩和、再整備によって、人が歩きたくなる空間に向けて一つ一つ取り組んでいる。それも行政だけでできるものではなく、地元の方がまちづくりに熱心に取り組んでいただいており、さらに促進されるよう進めている。

新町橋通りについては、ランドデザインというか、どういう絵姿にするのか、いろいろと議論しながら、考えていく。今回、社会実験したところだけで議論するのではなく、どういう形で徳島駅から広げるのかしっかりと我々も議論し、皆様方からご意見をお伺いしながら、部会、それぞれのところで議論して、進めてきたいと思っている。

<山中会長>

本日の議題については、以上で終了とさせていただきます。

<事務局>

それでは、徳島市都市建設部都市整備室の植町室長より閉会の挨拶を申し上げます。

<植町 徳島市都市整備室長>

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、県都とくしまのウォーカブルな空間づくりについて、たくさんの貴重なご意見、ご助言を賜りありがとうございました。

徳島市といたしましても、頂いたご意見、ご助言を今後のまちづくりに活かして参りたいと考えております。

各委員におかれましては、今後とも県都の魅力向上に向けてご理解ご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

<事務局>

第2回県都とくしまウォーカブル推進会議を終了させていただきます。